

東山母子生活支援施設

母子・少年支援員募集

◆ 勤務条件

雇用形態	嘱託職員（産休代替）
勤務時間	週40時間
勤務形態	シフト制勤務（早出、日勤、遅出）夜勤はありません。
雇用期間	令和5年12月10日から令和6年3月31日まで ※試用期間あり、翌年度以降契約更新可能性あり
有給休暇	採用時2日、以後2ヶ月ごとに2日、6ヶ月後10日付与
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	(月額) 大卒 基本給 169,900円～201,800円 同職種の経験等により決定
手当等	賞与年2回、業務手当10,800円、資格手当3000円～6,000円 処遇改善手当5,000円、処遇向上手当9,500円
交通費	当法人の規程により支給（上限60,000円）
資格等	福祉・教育等の資格や同職種経験があれば望ましい。

◆ 勤務施設

勤務地	京都府立東山母子生活支援施設（東山ファミリーホーム） 京都市東山区清水四丁目185-1
施設種別	母子生活支援施設 定員20世帯 ※18歳未満の子どもを養育している母子家庭などの母子に対し、心身と生活の安定を図るとともに、自立に向けた相談援助をおこなう施設

◆ 主な業務内容

入所世帯(母子)への相談・日常生活に係る支援 学童保育に係る業務

◆ 募集人員 1名

〔問い合わせ先〕

〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185-1

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

京都府立東山母子生活支援施設(東山ファミリーホーム)

TEL. 075-541-1201 FAX. 075-532-1166

担当：宮崎（受付時間 平日 9:00～17:00）

ホームページ：http://ksj.or.jp/（京都府社会福祉事業団HPからアクセスください）

